健保だより

題字は 栗田和雄 理事長揮毫

light of rime（山梨県：愛鷹山）　　R.T さん

CONTENTS

P2 …… 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」について
P3 …… WEB配信「資格情報のお知らせ」のご確認をお願いします
P4 …… 令和７年度春の女性生活習慣病予防健診＜会場型＞のお知らせ
P5 …… 令和7年度 直営保養所「ベルビュー南熱海」ゴールデンウィークのお知らせ
P6 …… 医療費が多かった方は忘れずに！（医療費控除）
P7 …… 「特定健診受診のお願い」を送付します
P8 …… ペイジー収納サービスの一時休止について／東振協主催 第33回東京総合健保ミニマラソン大会開催のご案内
P9 …… 東振協主催 令和6年度「WEBによる健康・介護講座」開催のお知らせ
P10 …… 令和６年度全国大会が開催されました
P11 …… ウォーキング大会（ウォークラリー）およびハイキング大会の報告／組合からのお知らせ／今月の表紙／事業月報
P12 …… 表紙写真を募集します／令和7年２月の保養所空き状況

2024 12月号

東京実業健康保険組合
https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

マイナ保険証を利用しましょう！

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」について

令和６年12月２日以降の新規加入者や再発行、70歳に到達される方等で、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」を、それぞれ交付いたします。

なお、70歳以上75歳未満の被保険者と被扶養者には「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」に負担割合および有効期限を記載いたします。

	資格確認書	資格情報のお知らせ
形　　状	紙カード	紙（A4サイズ）
交付対象	マイナ保険証による診察を受けることができない方	資格取得手続き後、お届けいただいたマイナンバーの情報に誤りがない方
送 付 先	事業所	事業所
使用目的	マイナ保険証の利用登録をされていない方で、医療機関等を受診するとき	マイナ保険証で医療機関等を受診する時に、機器の故障等にてマイナ保険証が利用できないとき（マイナ保険証と一緒に提示）
有効期限	交付日から４年後の年末まで ※例１：令和７年１月６日交付 ⇒令和11年12月31日まで有効 ※例２：令和７年12月26日交付 ⇒令和11年12月31日まで有効	な　し
返　　却	有効期限内に資格喪失・扶養削除の場合は返却。 有効期限後は返却なし。	な　し

◆◆◆ 現在有効な「保険証」をお持ちの方 ◆◆◆

- 本年12月１日時点でのお手元にある有効な保険証は、令和７年12月１日まで使用可能となります。
- 令和７年12月１日までに当組合の資格を喪失された場合は、資格喪失届等に保険証を添付して当組合にご返却ください。（令和７年12月２日以降は、当組合への保険証の返却は不要です）

マイナポータルの資格情報の確認方法

スマートフォンをお持ちの方は、マイナポータルの資格情報画面でご自身の健康保険の資格情報を把握できるほか、オンライン資格情報等システムが使用できない医療機関等の場合に、マイナ保険証と一緒に提示いただくことで医療機関等を受診することができます。

ログイン方法（アプリをダウンロードする必要があります）

1 お持ちのスマートフォンで「マイナポータル」にログイン

2 「証明書」で「健康保険証」を選択する

3 健康保険証情報のページが表示されます。
資格情報が表示される➡登録済み
赤字で「未登録」と表示される➡未登録

WEB配信

「資格情報のお知らせ」のご確認をお願いします

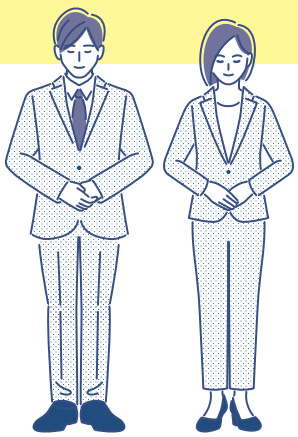

令和６年12月２日付で健康保険証の新規発行が廃止となり、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード「マイナ保険証」による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わりました。

「マイナ保険証」を安心してご利用いただくために、当組合ホームページにて「資格情報のお知らせ」をWEB配信しております。ご自身でログイン後、自身の資格情報に誤り等がないかご確認ください。

資格情報に誤り等がない方は、「マイナ保険証」を利用して医療機関等の受診（オンライン資格確認）が可能となります。

対　象　者　令和６年10月１日現在加入している被保険者・被扶養者
（ただし、マイナンバー登録されていない方を除く）

WEB掲載期限　**令和６年12月31日（火）まで**　**掲載期限間近です**

※令和６年10月１日時点のデータで作成しております。令和６年10月２日以降に新規加入した被保険者および被扶養者は、「個人番号下４桁なし」のお知らせを後日事業所宛に送付を予定しております。

詳細は、当組合ホームページNEWS & TOPICS
「資格情報のお知らせについて」のWEB配信について をご確認ください。

現在お持ちの保険証は令和7年12月2日以降は使用できません

Q マイナ保険証を使うためには事前に手続きが必要なの？

A **医療機関にマイナンバーカードを持参するだけで大丈夫です。**保険証の利用登録がお済みでない場合も、医療機関に備え付けのカードリーダーで登録ができ、すぐにマイナ保険証として利用できます。

Q マイナ保険証で記号・番号や保険者番号はどうやって確認するの？

A マイナポータル（マイナンバーカードでログインする行政手続きのオンライン窓口のこと）からいつでもご確認いただけます。マイナポータルで確認できない方は、資格取得時などに当組合が発行する「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。

※マイナポータルへのログイン方法は　マイナポ　検索

Q 限度額適用認定証などの他の証書はどうなるの？

A **マイナ保険証に統合されます。**ただし、資格確認書をご利用の方には、従来どおり各証（限度額適用認定証、特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証）を発行します。自治体から発行される医療証の取り扱いは自治体にご確認ください。

マイナンバーカードの申請はこちらの２次元コードからできます

問合せ
組合本部　適用課　TEL 03-3663-1361㈹
城南支部　適用係　TEL 03-5537-2400㈹
城西支部　適用係　TEL 03-3342-8821㈹
城北支部　適用係　TEL 03-3980-1501㈹

年に一度は健診を

春の女性生活習慣病予防健診〈会場型〉のお知らせ

※令和７年度春季より「婦人生活習慣病予防健診」の名称を「女性生活習慣病予防健診」へ変更しております。

実施予定期間 令和７年４月１日（火）～令和７年８月31日（日）

対象者 令和８年３月末日現在で30歳以上の女性被保険者および被扶養者で受診当日に当組合の保険資格のある方

自己負担金（消費税込）
5,000円（超音波診断法）
5,500円（マンモグラフィー）
※乳房診は検査方法により自己負担金が異なります。
※子宮頸部検査の医師採取法を希望する方は、別途2,464円かかります。

申込方法 **インターネットからのお申込みが便利です。**
保健事業（健康診査等）における個人情報の取扱いに同意のうえお申込みください。

① インターネットからのお申込み

ⓐ 当組合ホームページのリンクから「オンライン申込サイト」へ
ⓑ「東振協」で検索、東振協ホームページから「オンライン申込サイト」へ
東振協ホームページアドレス
https://system.toshinkyo.or.jp/fujinka
ログイン後、画面の案内に沿ってお手続きを行ってください。

② FAXまたは郵送でのお申込み

申込書に必要事項をご記入のうえ、在籍している管轄（本部および支部）へFAXまたは郵送にて直接お申込みください。

申込締切日
① インターネット **令和７年１月14日（火）**
② FAXまたは郵送 **令和７年１月８日（水）**
★詳細は、当組合ホームページをご確認ください。

お手元に「健康保険証」等をご用意ください。
（令和６年12月１日より受付開始となります）

ご注意！
- 当組合が実施する健康診断は、１年度（４月から翌年３月末日まで）１回の受診です。
- 受診の際に「健康保険被保険者証」、「マイナ保険証」、「資格確認書」の提示が必要となりますので、当日必ずご持参ください。
- 上部消化管Ｘ線検査や子宮頸部検査、乳房診検査の受診を希望しない場合も、料金に変更はございません。

お支払いについて

自己負担金は、令和７年11月中旬に**事業所宛に一括請求**する予定です。
ご家族が受診された場合や受診後に退職される方は、予め事業所へ自己負担金をお預けくださいますようお願いいたします。

この健診には「特定健診」の検査項目が含まれますので、お申込み後、「特定健診」に必要な質問事項を掲載した「質問票」を実施契約健診（医療）機関より送付いたします。

	検査項目	目的・内容
1	問診	既往歴、自覚症状の有無
2	身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
3	視力	視力検査
4	胸部Ｘ線	呼吸器系の異常の有無
5	血圧測定	高血圧・低血圧症の発見
6	検尿	糖尿病、腎臓疾患の発見
7	上部消化管Ｘ線＊1	胃・十二指腸疾患の発見
8	心電図	心臓機能の異常の有無（12誘導）
9	血液検査（21項目）	糖尿病、貧血、腎・肝臓疾患等の発見
10	乳房診＊2	乳がん・乳腺症等の発見（超音波またはマンモグラフィー）
11	子宮頸部	自己採取法または医師採取法による細胞診
12	便潜血反応	消化器官疾患の発見（免疫２回法）
13	聴力	聴力検査（被保険者のみ）

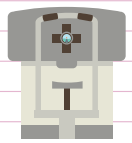

＊1 35歳未満（令和８年３月末日現在）の方の上部消化管Ｘ線検査は原則として実施しないこととしております。希望される場合は、会場で医師と相談のうえ受診してください。
また、35歳以上で検査を希望しない場合は、会場でお申出ください。
＊2 乳房診検査は基本項目に含まれています。検査を希望しない場合は会場でお申出ください。

問合せ・申込み
東京実業健康保険組合
本部 健康管理課 〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4 TEL 03-3663-1361（代） FAX 03-3663-1510
城西支部 庶務課 〒163-0560 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階 TEL 03-3342-8821（代） FAX 03-3342-8815
城南支部 庶務課 〒105-8440 東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階 TEL 03-5537-2400（代） FAX 03-5568-5701
城北支部 庶務課 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階 TEL 03-3980-1501（代） FAX 03-3980-1520

申込書ダウンロード

直営保養所「ベルビュー南熱海」ゴールデンウィークのお知らせ

対象期間　**令和7年4月29日（火）～5月6日（火）**

利用日数　**1人1回2泊まで**（繁忙期のため平日連泊割引対象外）

申込期間　**令和7年1月1日（水）～1月10日（金）必着**
（4月利用希望の抽選申込みと同じ期間）

申込方法　申込書に必要事項をご記入のうえ、上記申込期間内に組合本部施設課へFAXまたは郵送にてお申込みください。
申込書は当組合ホームページよりダウンロードできます。

利用決定　抽選により利用決定をいたします。利用の可否につきましては、1月下旬に申込代表者様宛に郵送にて通知いたします。なお、当選された方には、当組合承認印のある利用通知書を同封いたします。

利用料金

（大人1人1泊2食　消費税込）

	平　日	休前日
組合員	6,500円	
A区分	6,500円	8,000円
一　般	9,500円	10,000円

※満12歳以上の方は、1人1泊入湯税150円、宿泊税200円がかかります。

○「A区分」とは当組合の被扶養者に認定されていない直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）および配偶者・子・孫です。
○「組合員」および「A区分」以外は「一般」となります。
○「休前日」とは土曜日および祝日の前日です。
○満3歳以上満12歳未満（子ども）は各利用料金の80%、満3歳未満（乳幼児）は施設利用料として一律1,000円です。
○満12歳以上の方で夕食をお子様用に変更をご希望の場合、または、満12歳未満の方で夕食を大人用に変更をご希望の場合、利用料金は共に大人の料金にて承ることができます。

※抽選後の申込みについては、2月3日（月）9:00より組合本部施設課にて電話受付となります。
※「かまくら味彩館」「サンライズ熱海」は、令和7年3月20日（木）をもって閉鎖となります。
※空室状況や耳寄り情報は当組合ホームページよりご確認ください。

空室状況　耳寄り情報

直営保養所「ベルビュー南熱海」の抽選申込みについて

直営保養所「ベルビュー南熱海」利用の抽選は、毎月行っています。
5/7～5/31にご利用希望の方は2/1～2/10が申込期間です。

問合せ・申込み　東京実業健康保険組合　施設課
〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361㈹　FAX 03-3663-1510

申込書ダウンロード

医療費が多かった方は忘れずに！（医療費控除）

医療費控除とは、１月から12月の１年間に、家族の分も含めて負担した医療費等が一定額を超えたとき、納めた所得税の一部が還付される制度です。支払った医療費等の金額が10万円（または総所得金額等の５％）を超える場合、税務署に確定申告を行うことで、上限200万円まで課税所得額から控除され、税金が精算されます。

医療費控除の計算式

1年間（1～12月）に支払った医療費（給付金、保険金等を除く*）	−	10万円または所得総額の5%（いずれか少ない方）	＝	医療費控除額（上限200万円）

＊生命保険などから支給される給付金や、健康保険から支給される高額療養費、出産育児一時金、一部負担還元金、家族療養費付加金等が含まれます。傷病手当金や出産手当金は含まれません。

医療費控除の対象は？

- 医療機関等に支払った診療費
- 治療のための医薬品の購入費
- 通院費用や往診費用、出産費用
- 入院時の食事療養費等の費用　など

医療費控除のより具体的な内容は、「お住まいの管轄税務署」へお問い合わせか、または「国税庁のホームページ」にて、ご確認ください。

国税庁ホームページ

「セルフメディケーション税制」

「セルフメディケーション税制」は、ドラッグストアで売っている風邪薬などのOTC医薬品と呼ばれる市販薬の年間購入が12,000円を超える場合に、12,000円を超える金額を、88,000円を限度として所得金額から差し引くことができる制度です。

「セルフメディケーション税制」については、厚生労働省「セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）について」をご確認ください。

厚生労働省ホームページ

セルフメディケーション 税 控除 対象

対象薬にはパッケージに共通識別マークが入れられています。

※年末調整では適用されないため、自身で「確定申告」する必要があります。従来の「医療費控除」と「セルフメディケーション税制」は併用できません。
どちらの減税額が多いかは、国税庁ホームページでシミュレーションできます。お得な方を選んで申告しましょう。

当組合ホームページ「医療費のお知らせ」を活用ください

当組合のホームページでは「医療費のお知らせ」（医療費通知）を掲載しております。パソコンやスマートフォンにて閲覧することができます。

また、令和７年２月上旬に、令和６年１月から令和６年10月までの診療分を取りまとめた「医療費控除用データ」の配信を予定しております。国税庁ホームページ「確定申告作成コーナー」の電子申請（e-Tax）の添付書類として、または「医療費集計フォーム」の作成の資料としてご利用いただけますのでぜひ、ご活用ください。

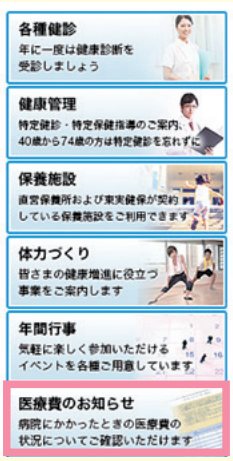

当組合ホームページ
「医療費のお知らせ」

ここをクリックしてログイン

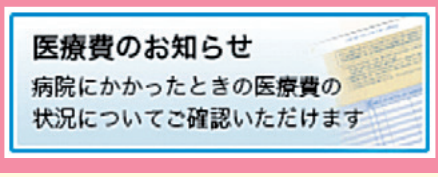

※令和7年1月7日（予定）より初回ログインパスワードが変更となります。詳しくは、「医療費のお知らせ」のログイン方法をご覧下さい。

問合せ

本部　審査第二課　TEL 03-3663-1361㈹
城南支部　調査係　TEL 03-5537-2400㈹
城西支部　調査係　TEL 03-3342-8821㈹
城北支部　調査係　TEL 03-3980-1501㈹

「特定健診受診のお願い」を送付します

今回のご案内は、令和６年４月から令和６年10月末日までに健診を受けていない、または、当組合の契約健診（医療）機関以外で受診し、まだ結果のご提出をいただいていない40歳から74歳の被扶養者の方を対象に送付いたします。お手元に通知が届いた方は、ご自身の健康状態を把握するためにも、年に一度の特定健診を受診していただきますよう、お願いいたします。

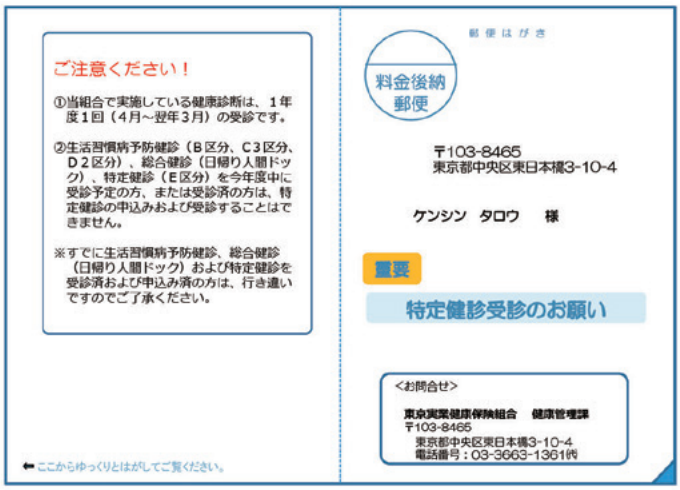

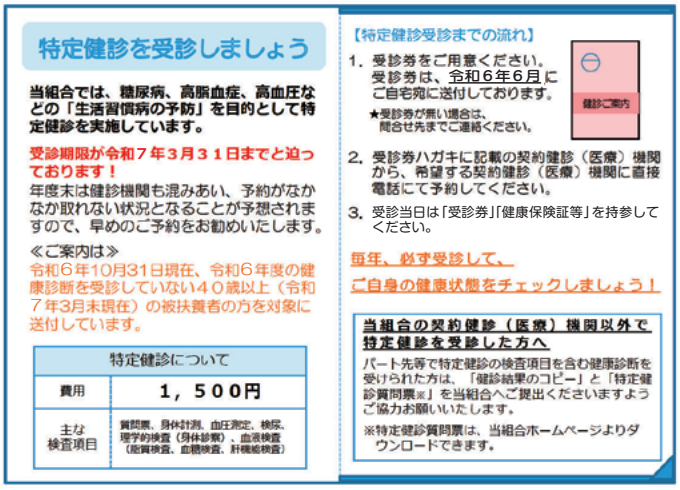

※ハガキはイメージです

特定健診「集合契約Ａタイプ」について

特定健診「集合契約Ａタイプ」は受診に必要な【受診券】を送付しておりますので、今回お送りしましたハガキの【特定健診受診までの流れ】に沿って、ご予約のうえ受診ください。

※自己負担額は1,500円（消費税込）です。
※受診券の有効期限は令和７年３月31日までとなります。
※再発行等の場合は、健康管理課までご連絡ください。

その他の健診として、生活習慣病予防健診（B、Ｄ２区分）、総合健診（日帰り人間ドック）もございますので、当組合ホームページでご確認ください。

また、パート先など、当組合で実施している健診以外で特定健診の検査項目を含む健診を受診した40歳以上の被扶養者の方は、**「健康診断結果表」のコピー**と、**特定健診「質問票」**を健康管理課へご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

問合せ　東京実業健康保険組合　健康管理課　〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4　TEL 03-3663-1361㈹

任意継続被保険者の皆さまへ

ペイジー収納サービスの一時休止について

このたび、マルチペイメントネットワークセンター(収納取りまとめ機関)のシステムメンテナンスに伴い、当組合が指定する金融機関のペイジー収納サービスが一時利用できなくなります。

下記期間中は、任意継続保険料の納付ができませんのでご注意ください。

Pay-easy(ペイジー)マーク

対象金融機関

三井住友銀行　みずほ銀行　三菱UFJ銀行　りそな銀行　ゆうちょ銀行・郵便局

一時休止期間：令和7年1月1日(水) 21：00 ～令和7年1月2日(木) 23：59

＊ 令和7年1月分　納付期限：令和7年1月10日(金) ＊

- ▶窓口でお支払いの方は、営業日・取扱時間を各金融機関へお問合せください。
- ▶ATMでお支払いの場合は、ペイジーマークの表示があるATMに限ります。また、取扱時間は、設置場所によって異なりますのでご注意ください。
- ▶納付月以前(12月中)に保険料のお預かりはできませんのでご了承ください。

毎月の保険料はATMからの納付が便利です！夜間や休日でもゆとりをもって納付することができるATMをご利用ください

問合せ　東京実業健康保険組合
本　　部 適用課(記号4000)　TEL 03-3663-1361㈹
城西支部 適用係(記号5000)　TEL 03-3342-8821㈹
城南支部 適用係(記号7000)　TEL 03-5537-2400㈹
城北支部 適用係(記号8000)　TEL 03-3980-1501㈹

東振協主催

第33回 東京総合健保 ミニマラソン大会 開催のご案内

主　催　一般社団法人　東京都総合組合保健施設振興協会

開催日　**令和7年2月23日(日)**　小雨決行(中止の場合順延なし)

会　場　**豊洲ぐるり公園**　江東区豊洲6丁目1番先・5丁目1番先
● 交通　東京臨海新交通臨海線　ゆりかもめ「市場前駅」下車　徒歩12分

種目・定員

種　目	距　離	定　員
女　子(18歳以上)	5km	全種目あわせて50名 ※定員を超えた場合は抽選となります。
男子A(50歳以上)	5km	
男子B(50歳未満)	5km	
男子C(50歳以上)	10km	
男子D(50歳未満)	10km	

※年齢は大会開催日を基準とします。
※男子B・Dは18歳以上の方が対象です。
※申込は1人1種目とさせていただきます。
※対象年齢外の種目には参加できません。(オープン参加も不可)

参加資格　当組合の被保険者

参加費　**無　料**(全額当組合で負担いたします)

申込期間　令和7年1月7日(火)9：00 ～令和7年1月26日(日)23：59

申込方法　インターネットによるWeb申込(抽選方式)
◆Web申込URL　**https://www.toshinkyo.or.jp/event/index.html#3**

Web申込みページ QRコード

参加決定　**令和7年2月5日(水)**
主催の一般社団法人　東京都総合組合保健施設振興協会より申込時に登録したメールアドレスに、当選又は落選の通知が送られます。

問合せ　東京実業健康保険組合　施設課　〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361㈹

東振協主催

WEBによる

いま聞いてみよう、これからの自分のこと、家族のこと。

令和６年度 健康・介護講座

参加費 無料！

睡眠、ストレス、女性の健康――ご自身・ご家族の健康な暮らしに欠かせない３つの「健康」講座を、今年度新たに追加しました。後半は、介護の基礎知識から遠距離介護など、トレンドを押さえた３つの「介護」講座で、これから皆さまが向き合う「介護」の備えの一助となります。

忙しい今だからこそ少し時間を取って、オンラインで気軽に知識をインプットしてみませんか。

- オンラインライブ（Zoomウェビナー・生配信）、後日見逃し配信あり
- 全６講座受講可！１講座約90分（途中休憩あり・質問回答コーナー含む）
- 対象者は健康保険組合の被保険者・被扶養者
  事業所にて複数名で参加の場合、代表者１名の申込みでOK！

生配信中にリアルタイムで講師に質問できます！

前回好評！

講座メニュー		内容	配信日時
健康講座	健康を支える「睡眠」 NEW!	・快適な眠りのために、普段から気を付けたいこと ・健康で充実した生活に欠かせない「睡眠」の重要性　など	令和７年２月８日（土）10時～
健康講座	ストレスマネジメント NEW!	・自分のストレスと向き合う ・セルフケア――自分で行えるストレスへの予防・対処　など	令和７年２月15日（土）10時～
健康講座	女性の健康 NEW!	・ライフステージごとに、特に気をつけたいこと・健康課題 ・「女性の健康」を正しく楽しく知ろう（知識を深めたい男性にも！）など	令和７年２月22日（土）10時～
介護講座	介護保険の基礎知識（介護と仕事・生活の両立支援）	・介護保険制度の概要、介護に直面したときの心構え ・介護と仕事・生活をスムーズに進めるための考え方、介護をしている方への配慮　など	令和７年３月２日（日）10時～
介護講座	認知症基礎	・認知症を取り巻く状況、認知症の種類・症状などの基礎知識 ・認知症の方との接し方・コミュニケーション、認知症の方を介護する家族への支援　など	令和７年３月９日（日）10時～
介護講座	介護費用と遠距離介護	・在宅と施設、それぞれのサービス費用の目安、介護費用の考え方 ・遠距離介護が上手くいくポイント、家族の役割分担、育児介護休業法に対する考え方　など	令和７年３月16日（日）10時～

個別無料相談窓口が利用できます！

開催期間中、介護支援専門員等の有資格者が、健康・介護に関する個別のお悩み・ご相談（講座内容に関するものに限ります）に電話・メール等にて無料で応じます（健康に関する内容はメール相談のみ）

【お問合せ】東振協事務局
Tel：03-3626-7504（平日９時～17時）

詳細・お申込みはこちらから ➡
https://www.toshinkyo.or.jp/event/index.html#4（東振協HP内）

〈募集期間〉
令和６年12月２日～令和７年１月31日
定員1,000名（先着順となります）

現役世代を守るための改革断行を！
－2025年を乗り越え、 未来につながる皆保険制度に－

去る10月24日（木）、令和６年度健康保険組合全国大会が開催されました。

当日は、会場となった東京国際フォーラムに健保組合からおよそ1200人が出席し、WEBでは2000人以上が視聴されました。

大会冒頭の基調演説で、健康保険組合連合会（健保連）の宮永俊一会長は「政府はこれまでも、全ての世代が負担能力に応じて支え合う「全世代型社会保障制度の構築」に向けた改革を進めてきたが、まだまだ十分な内容とは言えない。制度の安定と持続性を高めるには、「給付と負担の見直し」をはじめとしたさらなる改革の断行が不可欠」と強調し、「国民の安心の礎となる皆保険制度を将来世代へ確実に引き継いでいくためにも、制度の支え手である現役世代の負担を軽減し、全世代が納得して負担し合える、持続可能な制度に向けた改革の断行」を訴えました。また、健保連で今年４月以降、議論を重ねている「新提言」の策定などの新たな取り組みを通じて2025年を乗り越え、皆保険制度を未来につなげていく考えを示し、改革の実現につなげるために、先頭に立って取り込んでいく決意を表明しました。大会では、以下の４つの事項を組織の総意として決議し、壇上において宮永会長が福岡資麿厚生労働大臣に手交しました。

スローガン

皆保険を全世代で支える持続可能な制度の実現

わが国は急速な高齢化や医療の高度化等により医療費の増加傾向が続く一方で、支え手である現役世代は減少し、国民の安心を支えてきた皆保険制度は存続の危機に直面している。

世界に誇る皆保険制度を将来に引き継ぎ、持続可能な制度とするためにも、今こそ「現役世代の負担軽減」や「世代間の給付と負担のアンバランス解消」などの課題に道筋をつけ、皆保険制度を全世代で支える仕組みに改革しなければならない。

また、社会保障制度全体に大きな影響を及ぼす少子化は国の最重要課題であり、その対策も国民全体の納得のもとに進めるべきである。

医療の効率化に資する医療DXの推進

医療DXは、デジタル化された保健、医療、介護分野の情報等を活用することにより、国民がより良質かつ効率的なサービスを受けられる体制を構築するものである。超高齢社会にあって、今後ますます医療需要が高まるわが国においては、限られた医療資源を適正に活用し、持続可能な社会保障制度を築くために不可欠な施策である。

本来12月には、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。マイナ保険証は医療DXを推進するうえで重要な基盤であるが、国民がそのメリットを実感していくためには、「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進め、「電子処方箋の普及」、「電子カルテ情報の標準化」を推進し、国全体で社会生活に浸透させていく取り組みを強力に進めるべきである。

安全・安心で効果的・効率的な医療提供体制の構築

少子高齢化の加速により、医療ニーズの質・量が大きく変化するとともに、医療・介護従事者の人材確保が一層困難となるなか、このままでは国民が必要な時に必要な医療を受けられる医療提供体制を維持することが難しくなっていく。

今後も適切な医療サービスを確保し質を向上させていくためには、医療機能の分化・連携の強化は必須であり、かかりつけ医制度の構築など、国民にとってわかりやすく、安全・安心で、効果的・効率的な医療提供体制を構築していかなければならない。また、医療の重点化・効率化の観点から、医療の質を担保しつつ、保険給付範囲の見直しや薬剤処方の適正化など「給付と負担の見直し」にも取り組むべきである。

健康寿命の延伸につなげる健保組合の役割強化

健保組合は事業主とともに、加入者の特性に応じたきめ細やかな保健事業を効果的・効率的に展開し、健康づくり・疾病予防等に取り組むことで健康を創出し、健康寿命の延伸にも貢献してきた。

今年度から始まった健康日本21（第３次）とも連携し、「第３期データヘルス計画」、「第４期特定健診・特定保健指導」、さらには第４期医療費適正化計画等を踏まえ、健保組合は、医療DXを活用しながら、これまで以上に保険者としての役割を強化し、先駆的な取り組みを実践していく。

ウォーキング大会およびハイキング大会の報告

ウォーキング大会およびハイキング大会「芋掘り」は、下記の日程で開催いたしましたのでご報告いたします。多くの方にご参加いただきありがとうございました。

- 10月19日（土）：**ウォーキング大会**（ウォークラリー）**「ふなばしアンデルセン公園」**（船橋市）
- 10月26日（土）：**ハイキング大会「芋掘り」**（川越市）
- 11月3日（日・祝）：**ウォーキング大会「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」**（大阪市）

組合からのお知らせ

■年末年始、事務の取扱いについて

事務所・診療所・健診センター・体育センターとも、年末年始の事務の取扱いは次のとおりとなりますのでご了承ください。

12月27日（金）	仕事納め	• 事務所：通常通り17時まで • 診療所：通常通り受付16時30分まで
12月28日（土）～1月5日（日）	休業（土日含む）	
1月6日（月）	仕事始め	• 通常通り9時より

■事務担当者の皆さまへ

▶保険料納期内納入にご協力ください

今年も保険料の納入については格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。年末は何かとご多忙のことと存じますが、11月分保険料を納付期限内（1月6日）に完納をお願いいたします。

▶賞与支払届提出のお願い

賞与等の支払いがあった場合は、支払日より5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出をお願いいたします。賞与支払予定月に賞与の支払いがなかった場合は「賞与不支給報告書」を提出してください。また、賞与支払予定月が変更の際は、「事業所関係変更（訂正）届」を提出してください。

■契約健診（医療）機関の新規契約および契約解除について

1. 生活習慣病予防健診「施設健診」（A1・B・D1・D2区分）の契約健診（医療）機関に新規契約および契約解除がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	コード番号	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管内視鏡	子宮	乳房 超音波	乳房 マンモ
東　京	13478	医療法人　徳洲会　武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48	042-465-0769	×	○	○	●	●
東　京	13479	MYメディカルクリニック新宿	新宿区西新宿1-26-2　新宿野村ビル5階	03-6712-7487	×	○	○	○	○
静　岡	22052	公益財団法人　静岡県予防医学協会　静岡事務所	静岡市駿河区丸子新田186-5	0120-22-5177	×	×	○	○	○
福　岡	40054	医療法人　親愛　ヘルスケアセンターディア　天神新館	福岡市中央区天神2-13-7　福岡平和ビル2階	092-721-3583	○	○	○	○	○

※乳房診検査欄の●印は、検査の際「視・触診」が実施されます。自己負担金が発生する事がありますので予約の際ご確認ください。

●契約解除

都道府県名	コード番号	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	契約解除日
東　京	13277	医療法人財団　綜友会　高戸橋クリニック	新宿区高田馬場2-5-24 メゾンドール高田馬場1F	03-3200-1561	令和6年12月28日
名古屋	23085	医療法人社団　葵会　AOI名古屋病院健診センター	名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7174	令和7年1月1日
大　阪	27088	医療法人　愛成会　愛成クリニック	枚方市山之上西町32-15	072-845-0888	令和6年11月1日
岡　山	33004	公益財団法人　大原記念倉敷　中央医療機構倉敷中央病院付属予防医療プラザ	倉敷市鶴形1-11-11	086-422-6800	令和7年4月1日

2.「脳検査」契約健診（医療）機関に契約解除がありましたのでご案内いたします。

●契約解除

都道府県名	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	契約解除日
名古屋	医療法人社団　葵会　AOI名古屋病院健診センター	名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7174	令和7年1月1日

今月の表紙

R.Tさん

light of rime

（山梨県：愛鷹山）

氷点下の愛鷹山を歩きあと少しで登頂する頃、気づけば東の空は僅かに明るくなり稜線の影が出来ていました。程なくして山頂に辿り着くとちょうど日の出の時間で、振り返ると富士山が赤く染まっています。狭い山頂に荷を下ろし奥へ進むと樹氷が朝日を映し、煌めいていました。熱に溶かされて軋む音、地面に氷の落ちる音、鳥の鳴き声が美しく何枚も写真に収めました。年末の山頂に一人静かな時間が流れ、まさに疲れを癒したのは壮大な景色でありました。

東京実業健康保険組合 令和6年10月分 事業月報

[事業所数]	3,005件
[被保険者数]	325,001人
男	156,098人
女	168,903人
[平均標準報酬月額]	332,709円
男	387,100円
女	282,441円
[保険料調定額]	11,407,667,861円
[支出総額]	12,339,362,359円
[法定給付]	5,996,423,702円
[付加給付]	128,664,500円
[拠出金等]	4,827,552,000円
[その他]	1,386,722,157円

本誌だけでなく
当組合ホームページの
トップ画面を
飾りませんか？

表紙写真を募集します

令和７年度 当組合機関誌「健保だより」の表紙写真を募集します。素敵な風景（国内外不問）を写真に収め、ご応募ください。採用された方には粗品を進呈いたします。皆さまのすばらしい作品をお待ちしています。

テーマ「風景」

※被写体の肖像権は、応募者の責任において承諾を得られたものとします。

応募資格 当組合の被保険者および被扶養者

サイズ等 写真は**横**でカラー写真に限ります。

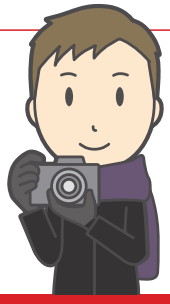

デジタルデータで
ご応募ください

当組合ホームページのお問合せフォーム（保険証等の記号・番号、氏名、本人・家族、返信アドレス、本文に表紙写真応募希望と入力し送信）からご連絡ください。
追って、データの受取方法等を返信いたします。
応募作品はおひとり様５点までとします。

お問合せフォーム のURL **https://ssl.kenpo-net.jp/tojitsu/mail.asp**

なお、ご記入いただいた個人情報は、今回以外の目的には一切使用いたしません。

応募締切 **令和７年２月14日（金）**

問合せ 東京実業健康保険組合　企画広報課　TEL 03-3663-1351㈹

★令和7年2月保養所空き状況（令和6年11月末現在）　■満室　■若干余裕あり　□余裕あり　休休館日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
味彩館					休	休													休	休								
サンライズ熱海												休	休												休	休		
ベルビュー南熱海			休	休													休	休										

※12月2日以降の電話予約は含まれていませんので、異なる場合があります。
※空室状況はホームページから確認できます。

東京実業健康保険組合報
健保だより（毎月1回）
第72巻　12月号
編集兼発行所 **東京実業健康保険組合**
〒103-8465　東京都中央区東日本橋3丁目10番4号
☎03（3663）1351㈹

★ ・ ★ ・ ★ ・ ★ ・ ★ ・ ★ ・ ★

城西支部
〒163-0560　東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階
☎03（3342）8821㈹

城南支部
〒105-8440　東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階
☎03（5537）2400㈹

城北支部
〒170-0013　東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階
☎03（3980）1501㈹

アイコンについて

コチラにも掲載しています。

ホームページにも情報が掲載されています。以下のアドレスにアクセスしてください。【スマートフォン対応】

https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

申込書 ダウンロード

申請書がホームページからダウンロードできます。「ホーム」の「NEWS ＆ TOPICS」または「申請書一覧」より各項目をクリックしてください。